

# 第2期きらめき未来応援プラン

～ 男女が共同して参画し  
文化が薫り  
県民活動が広がる ～

公益財団法人 山口きらめき財団

<令和6年(2024年) 12月>



## < 目 次 >

<b>1 計画改定の趣旨</b>	P	1
(1) 計画改定の背景・目的	・ ・ ・ ・ ・	1
(2) 計画の期間	・ ・ ・ ・ ・	2
(3) 計画の対象範囲	・ ・ ・ ・ ・	2
(4) 第1期計画の検証	・ ・ ・ ・ ・	2
<b>2 財団運営の基本的方向</b>		5
(1) 基本目標	・ ・ ・ ・ ・	5
(2) 重点事項	・ ・ ・ ・ ・	5
<b>3 事業実施計画</b>		8
(1) 基本方針	・ ・ ・ ・ ・	8
(2) 事業体系	・ ・ ・ ・ ・	10
(3) 事業内容	・ ・ ・ ・ ・	11
<b>4 組織体制</b>		17
(1) 組織体制・職員配置	・ ・ ・ ・ ・	17
(2) コンプライアンスの徹底と職員の資質向上	・ ・	18
(3) 効率的な事業実施	・ ・ ・ ・ ・	18
<b>5 収支計画</b>		19
(1) 基本方針	・ ・ ・ ・ ・	19
(2) 収支計画	・ ・ ・ ・ ・	20
(3) 特定費用準備資金管理計画	・ ・ ・ ・ ・	21
<b>6 計画の進行管理</b>		22
* 参考資料		23

## 1 計画改定の趣旨

### (1) 計画改定の背景・目的

当財団は、平成24年4月に3財団（財やまぐち県民活動きらめき財団、財やまぐち女性財団、財山口県文化振興財団）が合併して設立されて以降、安定的・自立的な財団運営を目指して、県民活動、男女共同参画、文化芸術活動の各分野（以下「3分野」という。）の事業を一体的・効率的に実施するとともに、財務構造の改善などに取り組んでまいりました。

また、令和2年度には、財源である運用財産の減少などの問題に対応するため、5か年の中期経営計画である「きらめき未来応援プラン」（以下「第1期計画」という。）を策定し、基本財産を計画的に取り崩すとともに、県民や団体等のニーズを踏まえた効果的な事業の実施に努めてきました。

この結果、コロナ禍にあっても、財団や支援を受けた団体等の活動を通じて、地域づくりや3分野の普及啓発の取組が着実に進むとともに、財団活動に対する県民や団体等の理解や協力の輪も広がっています。

こうした中、財団を取り巻く情勢を見てみると、人口減少が依然として進んでおり、地域のコミュニティ機能が低下しているほか、コロナ禍で影響を受けた社会経済活動の再開・活性化などが大きな課題となっています。

また、国際的な問題であるSDGsの推進や、令和5年6月に施行された「LGBT理解増進法」などに適切に対応していくことも必要となっています。

一方、財団においては、厳しい経営環境の中で、財務の健全性を確保しながら、より事業成果が上がるよう、県や市町、関係機関・団体、大学等としっかりと連携して、取組を進めていくことが求められています。

こうした情勢の変化やこれまでの取組の成果・課題等を踏まえ、財団においては、第1期計画が今年度で終了するため、中期的な経営・運営の観点から、

- ・財団が県民や団体等から信頼され、期待される社会的役割を果たせるよう、目指すべき基本目標や重点的に取り組む事項を明らかにし、それらを実現するために必要となる事業の推進方向を示す
  - ・財団の持続的・安定的な運営や円滑な事業実施ができるよう、収支計画の見直しをはじめ、組織体制の整備や財務の健全性の確保に向けた取組方策を示す
- ことなどを目的として、今後の財団運営の指針となる中期経営計画の改定を行うものです。

## (2) 計画の期間

令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間とします。

## (3) 計画の対象範囲

財団本部（事務局）の運営全般とします。

※秋吉台国際芸術村（支部）の運営については、別途、指定管理者制度に基づく事業計画を作成するため除く。

## (4) 第1期計画(令和2～6年度)の検証

### <主要事業の実施状況>

第1期計画の前半は、急速に拡大したコロナ禍の影響により、財団事業は、一部事業の中止・縮小等を余儀なくされるなど、大きな影響を受けましたが、感染症予防対策を講じながら実施可能な事業の着実な実施に努めてきました。

また、第1期計画では、複数の新規事業（県民活動人材確保モデル事業、県民活動リレーイベント等）にも取り組んでおり、これらも含め、予定どおりの事業成果を上げているか検証するため、計画の折り返しのタイミングとなる令和4年4月に、プロジェクトチームを設置して「各事業のフォローアップ」を実施し、より効果的な取組となるよう必要な事業の見直しを行いました。

見直しが反映された令和4年度以降は、コロナ禍に伴う行動規制も緩和されたことから、概ね順調に事業を実施しており、一定の成果を上げているものと考えています。

引き続き、多様なニーズや新たな課題に適切に対応できるよう、事業を実施していくこととしていますが、第1期計画期間における主要事業の検証結果については、以下のとおり考えています。

事業名	検証結果の概要
きらめき活動助成事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・申請件数が増加しており、団体からのニーズも高く、支援を受けた団体の評価も良好</li><li>・文化芸術支援の「つむぎ」プログラムの見直しや事業終了後の団体とのつながりの確保が課題</li></ul>
講師・アドバイザー派遣事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・団体等から一定のニーズがあり、派遣先の評価も良好</li><li>・時代の変化や制度改正、多様化するニーズ等に的確に対応できるよう、講師陣の更なる充実が必要</li><li>・DV教室分は、実施形態から別に事業立てするのが適当</li></ul>

「県民活動促進期間」推進事業	県民活動リレーイベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の団体が地域で行う協働イベントで、内容は充実しているものの、一過性のイベントとなっている</li> <li>・事業実施後の成果の継承や活動の広がりが課題</li> </ul>
	県民活動フェスタ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の県内1か所開催から、市の支援センターと連携した複数開催に変更したことにより参加者数は増加</li> <li>・開催が特定の市に限られ、取組内容にも温度差</li> </ul>
家族みんなのフェスタ（「男女共同参画推進月間」推進事業）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代を中心に男性の参加も多くなっているが、来場者に男女共同参画イベントであるという意識が薄い</li> <li>・全県対象ではないため、実施方法の見直しも必要</li> </ul>
美術館地域連携事業（文化芸術振興事業）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立の2つの美術館を拠点とした地域連携事業で、多くの人に文化芸術活動に触れる機会を提供するなど、一定の成果を上げているが、更なる工夫が必要</li> </ul>
県民活動団体人材確保モデル事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保が困難な団体が支援の対象で、支援を受けた団体からの評価は良好で一定の成果を上げている</li> <li>・財団のみでは限界がある場合もあり、他の支援機関等と連携して対応することが必要</li> </ul>
男女共同参画推進事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体等から一定のニーズもあり、評価も良好であるが、新たな課題にも的確に対応できるよう配慮が必要</li> <li>・事業の主な趣旨が人材の育成や団体の発展であることを明確化することが必要</li> </ul>
きらめきファンド運営事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大口寄付等が減少傾向にあるため、多様な方法により、寄付金の確保等に引き続き努めていくことが必要</li> </ul>

### <収支実績及び特定費用準備資金の状況>

第1期計画期間中の収支状況を見てみると、令和2・3年度については、コロナ禍の影響により一部事業の中止・縮小等が行われたため、支出額は予算額を大きく下回ったものの、令和4年度以降は、概ね計画どおりの事業が実施され執行残額は減少しています。

また、収入については、運用財産を令和4年度で使い切った一方で、その代わりとなる財源として、令和2年度から基本財産を取り崩して特定費用準備資金に積み立てており、これについては、当初、期間中に3億円の取り崩しを計画していましたが、コロナ禍による事業費の縮小や経費の節減等により、1億8千万円に抑えることができました。

[支出の部]

(単位 年度・千円)

区分		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	計
事業費	活動支援	13,255	17,924	18,871	17,838	20,252	88,140
	普及啓発	4,475	5,352	7,036	6,970	8,065	31,898
	人材育成	1,645	2,544	3,453	2,910	3,884	14,436
	ファンド	29	10	6	21	320	386
	小計	19,404	25,830	29,366	27,739	32,521	134,860
管理費	人件費	18,935	19,579	24,789	24,125	25,313	112,741
	一般管理費	5,979	6,561	6,704	6,784	9,739	35,767
	小計	24,914	26,140	31,493	30,909	35,052	148,508
合 計		44,318	51,970	60,859	58,648	67,573	283,368

※R2～R5 年度は決算額。R6 年度は予算額

当初予算	事業費	35,122	32,876	34,092	33,607	32,521	168,218
	管理費	30,916	31,769	31,824	32,279	35,052	161,840
	計	66,038	64,645	65,916	65,886	67,573	330,058

[収入の部]

区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	計
運用益	11,280	11,441	13,113	13,162	12,488	61,484
寄付金	2,218	1,985	1,277	1,095	4,000	10,575
特定費用準備資金	0	21,205	18,795	42,669	51,085	133,754
運用財産等	30,820	17,339	27,674	1,722	0	77,555
合 計	44,318	51,970	60,859	58,648	67,573	283,368

※R2～R5 年度は決算額。R6 年度は予算額

(特定費用準備資金)

区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	計
積 立 て	100,000	0	0	30,000	50,000	180,000
取 崩 し	0	21,205	18,795	42,669	51,085	133,754
期末残高	100,000	78,795	60,000	47,330	46,245	—
基本財産額面残高	15.9 億	15.9 億	15.9 億	15.6 億	15.1 億	—

※R2～R5 年度は決算額。R6 年度は予算額

第1期計画	積立額	100,000	0	200,000	0	0	300,000
	取崩額	42,572	55,538	57,093	58,646	58,918	272,767
	期末残	57,428	1,890	144,797	86,151	27,233	—
	基本財産	15.9 億	15.9 億	13.9 億	13.9 億	13.9 億	—

## 2 財団運営の基本的方向

財団を取り巻く情勢の変化や第1期計画の検証結果等を踏まえ、財団が目指すべき基本目標の達成に向けて、5つの「重点事項」を掲げるとともに、それらを実現していくための具体的な事業を総合的に実施していきます。

### (1) 基本目標

財団の持続的・安定的な運営を目指して、財務の健全性の確保に努めるとともに、県民活動の推進や男女共同参画社会の形成、文化芸術活動の振興、さらには繋がるネットワークづくりの推進などに資する事業を総合的に実施することにより、県民一人ひとりがきらめき、元気で活力ある住みよい社会の実現に寄与します。

### (2) 重点事項

#### 重点事項① 県民活動の推進

県民の自主的・主体的な活動で、地域づくりの推進力となる県民活動を活発化するため、県民活動団体の活動支援や人材育成を行うとともに、地域の課題解決に向けた県民活動団体と企業等の多様な主体との協働の取組を推進します。

また、県民の県民活動への理解と参加を促進するため、県民活動に参加できる機会の提供や普及啓発活動などを進めていきます。

#### 重点事項② 男女共同参画社会の形成

男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成を図るため、団体や事業者等におけるジェンダー平等やダイバーシティ、女性活躍の推進等に向けた活動支援や人材育成を行うとともに、LGBT等に関する課題などにも的確に対応しながら、あらゆる分野で男女共同参画の普及啓発活動を進めていきます。

#### 重点事項③ 文化芸術活動の振興

心豊かで活力ある地域を育む文化芸術活動を振興するため、地域で活躍す

る文化芸術団体の活動支援や人材育成を行うとともに、できるだけ多くの県民が文化芸術に触れて、親しんでいただけるよう、美術館等と連携した地域での体験・鑑賞機会の提供や情報発信などの取組を推進します。

#### **重点事項④ 繋がるネットワークづくりの推進**

財団に関わりのある団体等の活動の広がりや財団活動への一層の参加・協力を図るため、各事業間や3分野を超えて、団体等が繋がり、交流や協働、情報交換などができるよう、財団の強みを活かしたネットワークづくりを推進していきます。

#### **重点事項⑤ 財務の健全性の確保**

財団の持続的・安定的な運営に向けて、財務の健全性を確保するため、寄付金の受け入れ拡大や効果的な資金運用に取り組むほか、外部資金の導入など多様な財源確保に向けた取組を検討していきます。

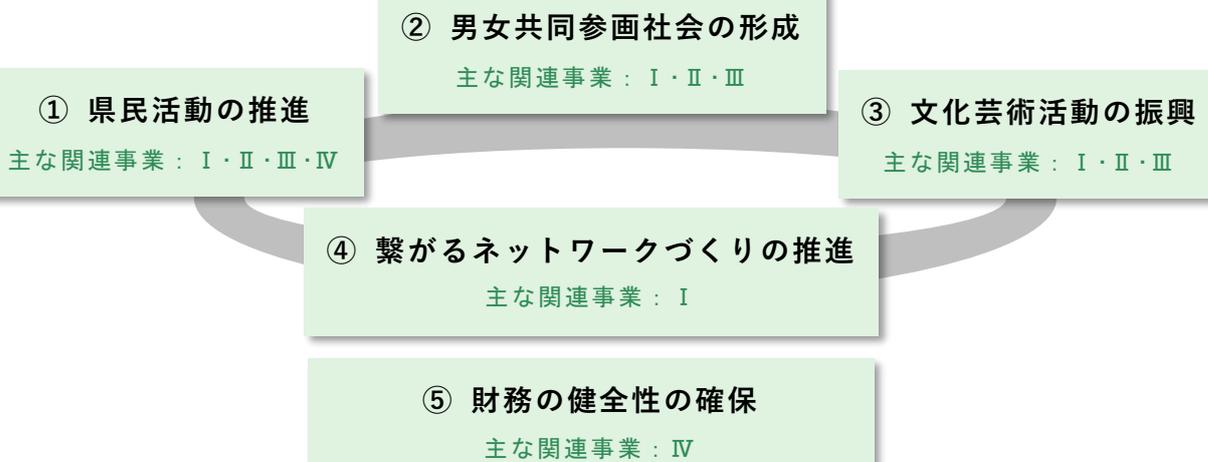
また、事業の関係団体等との協働実施や定期的な点検等により、業務の効率的な執行に努め、経費の節減等を図ります。

## 計画の体系図

### 基本目標

県民一人ひとりがきらめき、元気で活力ある住みよい社会の実現  
～男女が共同して参画し 文化が薫り 県民活動が広がる～

### 重点事項



事業を総合的に実施することにより、「基本目標」、「重点事項」を実現

### 実施事業

#### Ⅰ 活動支援事業

- 助成金の交付、  
専門家の派遣、  
用品貸出等によ  
る活動支援
- 若者の活動への  
参加支援
- 団体等とのネッ  
トワークづくり  
による活動支援

#### Ⅱ 普及啓発事業

- 3分野の取組を  
推進するための  
普及啓発
- 各種広報媒体を  
活用した情報発  
信

#### Ⅲ 人材育成事業

- 3分野の取組を  
推進するための  
人材育成
- 模範団体の表彰

#### Ⅳ ファンド事業

- 寄付金の確保と  
ファンドの運営
- 賛助会員の獲得

### 3 事業実施計画

#### (1) 基本方針

基本目標とその重点事項を実現するため、県・市町や関係機関・団体、大学等と連携し、重点事項に資する取組を横断的に整理した「活動支援事業」「普及啓発事業」「人材育成事業」「ファンド事業」の4本柱の事業を総合的に実施していきます。

また、事業の実施に当たっては、当財団が県民や団体等から信頼され、必要不可欠な存在となるよう、多様なニーズや新たな課題に的確に対応するとともに、これまで培ってきたノウハウやネットワークを活かし、計画的・効果的な事業執行に取り組んでいきます。

さらに、県や市町、県民活動支援センター等関係機関との適切な役割分担のもとで、財団が3分野の取組の民間における県域の推進役として、財団ならではの特色ある事業を積極的に展開することにより、県民誰もが個性や能力を発揮し、地域で生き生きと活躍できる、元気で活力ある住みよい社会づくりを推進していきます。

なお、財団では、こうした事業や支援した団体等の活動等を通じてSDGsの達成にも資するよう努めていきます。

#### I 活動支援事業

元気で活力ある住みよい社会の実現に向けて、地域づくりや男女共同参画、文化芸術振興など、地域の様々な課題に取り組む県民活動団体を支援するため、団体に対して助成金の交付等を行うとともに、専門知識を有する講師・アドバイザーの派遣やイベント用品の無料貸出等を実施します。

また、若者が県民活動により参加できるよう、大学等と連携して理解を深める講座や参加機会の提供等を実施するほか、関係する公共的団体が行うボランティア活動等の取組や県民活動団体と企業等との協働の取組を支援します。

さらに、団体等が繋がり、活動が一層広がるよう財団の強みを活かしたネットワークづくりを推進します。

#### II 普及啓発事業

3分野の取組の一層の推進に向けて、広く県民の理解や参加を促進するため、県が定める重点推進期間等において、県・市町、関係機関・団体、大学等と連携し、

イベントの開催など様々な普及啓発活動を展開していきます。

また、県民に対して、3分野の取組を広く周知し、理解を促進するため、財団ホームページやSNS、広報紙など多様な広報媒体を活用し、積極的に情報発信していきます。

このほか、財団活動に協力して、地域で県民活動の担い手となる県民活動推進委員を設置し、県民活動の普及を図ります。

### Ⅲ 人材育成事業

時代の変化や新たな課題に的確に対応し、3分野の取組を推進できるよう、必要となる人材の育成やスキルアップを図るためのセミナー等を開催するとともに、会員不足や高齢化等により活動の継続が懸念される団体の支援を行います。

また、男女共同参画の推進に向けて、団体等が行うリーダー等の人材育成や団体の発展強化を図る取組を支援するほか、職場における女性活躍を推進するため、女性リーダーの養成や男性管理職の資質向上に向けた研修等を実施します。

さらに、他の模範となるよう、優れた活動をしている団体等の表彰を行います。

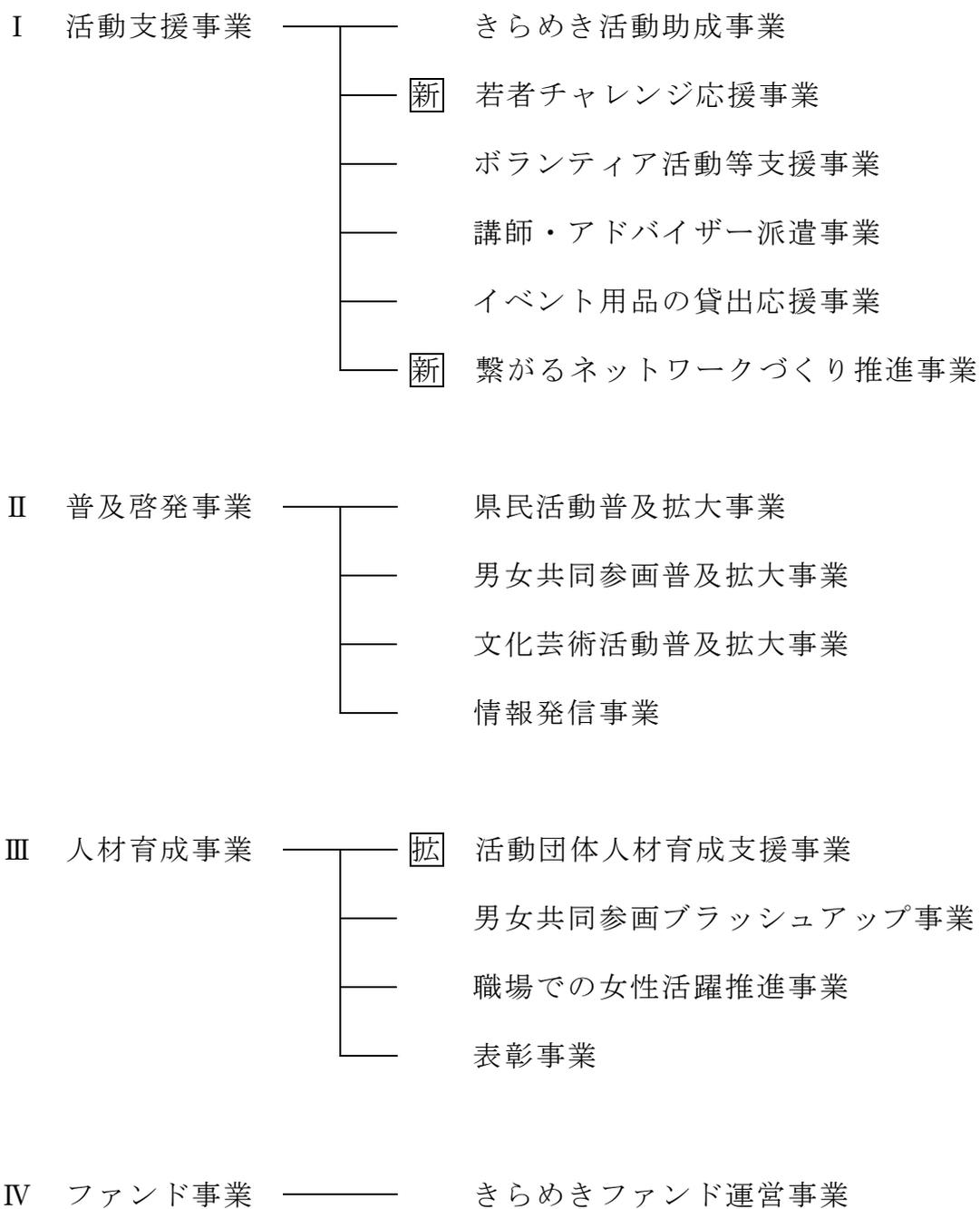
### Ⅳ ファンド事業

県民、企業等の理解を得ながら寄付金の確保に取り組むとともに、寄付金をファンドに積み立てて運営し、県民活動の支援等に活用します。

また、財団の取組を応援していただく賛助会員の獲得に引き続き努めていきます。



## (2) 事業体系



### (3) 事業内容

#### I 活動支援事業

##### ◇ きらめき活動助成事業

元気で活力ある住みよい社会の実現に向けて、地域の様々な課題の解決に取り組む県民活動団体を支援するため、団体への助成金の交付を行うとともに、助成を受けた団体が円滑に活動を展開できるよう、中間報告会や現地訪問等を実施します。

##### ◇ **新**若者チャレンジ応援事業

県民活動のすそ野を拡大するため、若者の参加促進に向けて、大学・高校等と連携して理解を深めるための講座や体験機会の提供などを実施するとともに、若者の実践活動を支援するため助成金の交付等を行います。

- ・大学等での講座、体験機会の提供
- ・助成事業に若者枠の創設
- ・大学等と連携したモデル的な取組、交流イベント

##### ◇ ボランティア活動等支援事業

元気で活力ある住みよい社会づくりに向けて、関係の公共的団体が行うボランティア活動や青少年健全育成活動に対して助成を行います。

<公共的団体> 山口県社会福祉協議会、山口県青少年育成県民会議

##### ◇ 講師・アドバイザー派遣事業

県民活動や男女共同参画の取組を促進するため、団体等が行う、講座や研修、講演、イベントなどに、要請に基づいて専門知識を有する講師やアドバイザーを派遣し、活動団体等の取組を支援するとともに、新たな課題やニーズに的確に対応できるよう、講師陣の拡充を図ります。

[派遣分野] IT導入等の活動支援、助成金活用・会計等の組織運営ほか

## ◇ イベント用品の貸出応援事業

団体等が主催する様々なイベントの円滑な実施を支援するため、財団が所有しているイベント用品を無償で貸し出し、取組を応援します。  
[貸出用品] エアーアーチ、簡易テント、音響、プロジェクター等

## ◇ **新**繋がるネットワークづくり推進事業

財団に関わりのある団体等の活動の充実や財団活動への一層の参加・協力を図るため、各事業間や3分野を超えて、団体や企業等が繋がるよう、財団の強みを活かしたネットワークづくりを推進します。

### (1) 繋がるネットワークづくりの推進・強化

財団に関わりのある団体等が繋がり、活動の充実が図られるよう、交流や情報交換等ができる場を設け、ネットワークづくりを進めるとともに、関係団体等の情報をデータベース化し、様々な場面での活用を図ります。

### (2) 活動団体と企業等との協働の取組の推進

繋がるネットワークの拡充に向けて、地域での活動団体と企業等との協働の取組（イベント、交流、SDGsの推進等）を支援します。

## Ⅱ 普及啓発事業

### ◇ 県民活動普及拡大事業

県民活動への理解と参加を促進するため、「県民活動促進月間（10・11月）」を中心に様々な普及啓発活動を実施します。

#### (1) 県民活動フェスタの開催

県内各地域で市民活動支援センター等と連携し、県民活動の普及拡大に向けて、団体の活動発表やワークショップ、展示等のイベントを実施します。

#### (2) 「きららでキラリ！県民つながるフェスタ」への出展

県民活動促進実行委員会（構成：県、県民活動支援センター、財団）

が主催する「きららでキラリ！県民つながるフェスタ（場所：山口きらら博記念公園）」に出展し、県民活動の普及啓発や財団PR等を実施します。

### (3) 企業ボランティア活動促進モデル事業所の指定と取組の普及

県・県社会福祉協議会と連携し、他の模範となるボランティア活動を行っている企業をモデル事業所として指定し、その取組内容の普及を図ります。

### (4) 県民活動推進委員の活動促進

財団活動に協力し、地域で県民活動の担い手となる県民活動推進委員を設置（財団委嘱）するとともに、推進委員の活動を促進するための交流・意見交換や情報発信等を実施します。

## ◇ 男女共同参画普及拡大事業

男女共同参画社会の形成に向けて、「男女共同参画推進月間（10月）」を中心に様々な普及啓発活動を実施します。

### (1) 家族みんなのフェスタの開催

家族みんなで楽しみながら男女共同参画に関する意識や理解を深めるため、実行委員会（活動団体等で構成）と共催で、啓発イベントを開催します。

### (2) 拡学校等での男女共同参画講座の開催

若者の男女共同参画意識の向上やDV被害防止を図るため、教育委員会と連携して、高校・大学等に講師を派遣し、生徒・学生を対象とした男女共同参画講座を開催します。

<派遣内容（選択方式）>

- ジェンダー平等の推進
- デートDVの防止
- LGBT等の理解増進

### (3) 男女共同参画ブラッシュアップ事業（普及啓発事業） 後掲

## ◇ 文化芸術活動普及拡大事業

文化芸術活動への理解と参加の促進や、誰もが気軽に文化芸術に触れあう機会を提供するため、県立美術館等と連携して、様々な普及啓発活動を実施します。

### (1) 美術館地域連携事業

県立美術館及び萩美術館・浦上記念館において、商店街等の地域と連携した様々なアートイベントを開催し、文化芸術を楽しみ、触れあう機会を提供します。

### (2) やまぐち文学回廊構想推進事業

山口県の近代文学に関する資源をネットワーク化し、新たな地域文化を創造する「やまぐち文学回廊構想」を構築・推進するため、関係資料の調査や報告会等を開催します。

### (3) 文化情報誌の発行

県内の文化イベント情報等を発信するため、文化情報誌「Cu1-ちややまぐち」を定期的に発行します。

## ◇ 情報発信事業

3分野の取組の一層の推進に向けて、広く県民の理解や参加を促進するとともに、財団活動への理解と協力を広げるため、財団ホームページやSNS、広報紙、リーフレットなど、多様な広報媒体を活用し、積極的かつ効果的な情報発信に取り組みます。

### Ⅲ 人材育成事業

#### ◇ **拡活動団体人材育成支援事業**

時代の変化や新たな課題等に的確に対応し、3分野の取組を推進できるように、人材育成に向けた取組の強化や団体が行う取組の支援を図ります。

##### (1) **新**人材育成セミナー等開催事業

3分野の取組の一層の推進に向けて、テーマを定めて必要となる人材の育成やスキルアップを図るためのセミナー等を開催します。

<テーマ例> DV防止指導者、ファンドレイジング、活動リーダー

##### (2) **人材確保・活動強化支援事業**

活動が顕著でありながら、会員不足や高齢化等により活動の継続が懸念される団体を対象に、県や県民活動支援センター等と連携して、団体の人材確保や活動強化が図られるよう伴走支援するとともに、その取組成果を同様の課題を抱える団体等に提供していきます。

#### ◇ **男女共同参画ブラッシュアップ事業**

男女共同参画社会の形成に向けて、活動を推進するための人材育成や普及啓発の取組を支援します。

[人材育成事業]

男女共同参画の推進に向けて、団体が行うリーダー等の人材育成や、団体の発展強化を図る取組を支援します。

[普及啓発事業]

男女共同参画社会の形成に向けて、団体等が行うジェンダー平等やダイバーシティ、女性の活躍、LGBTなどをテーマとした普及啓発の取組を支援します。

#### ◇ **職場での女性活躍推進事業**

職場における女性活躍やダイバーシティ&インクルージョンを推進するため、山口県経営者協会と連携して、中核となる人材の育成に取り組みます。

- ・ 将来の組織の要となる女性リーダーの養成セミナーの開催
- ・ 男性管理職が女性が活躍できる職場づくりを学ぶセミナーの開催

#### ◇ 表彰事業

活動の励みや団体の一層の発展につながるよう、県民活動の推進や男女共同参画社会の形成、文化芸術活動の振興に寄与し、他の模範となる優れた活動をしている団体を表彰します。

### IV ファンド事業

#### ◇ きらめきファンド運営事業

財務基盤の強化や財団活動への理解を促進するため、県民、企業等の理解を得ながら寄付金の確保に取り組むとともに、寄付金をファンドに積み立てて運営し、県民活動の支援等に活用します。

また、財団活動を応援していただく賛助会員の獲得に引き続き努めていきます。

(注) 各事業については、P D C Aサイクルにより進行管理を行うため、必要に応じて計画期間中に事業を見直す（新規追加、変更、廃止）場合もあります。

→ 「6 計画の進行管理」参照

## 4 組織体制

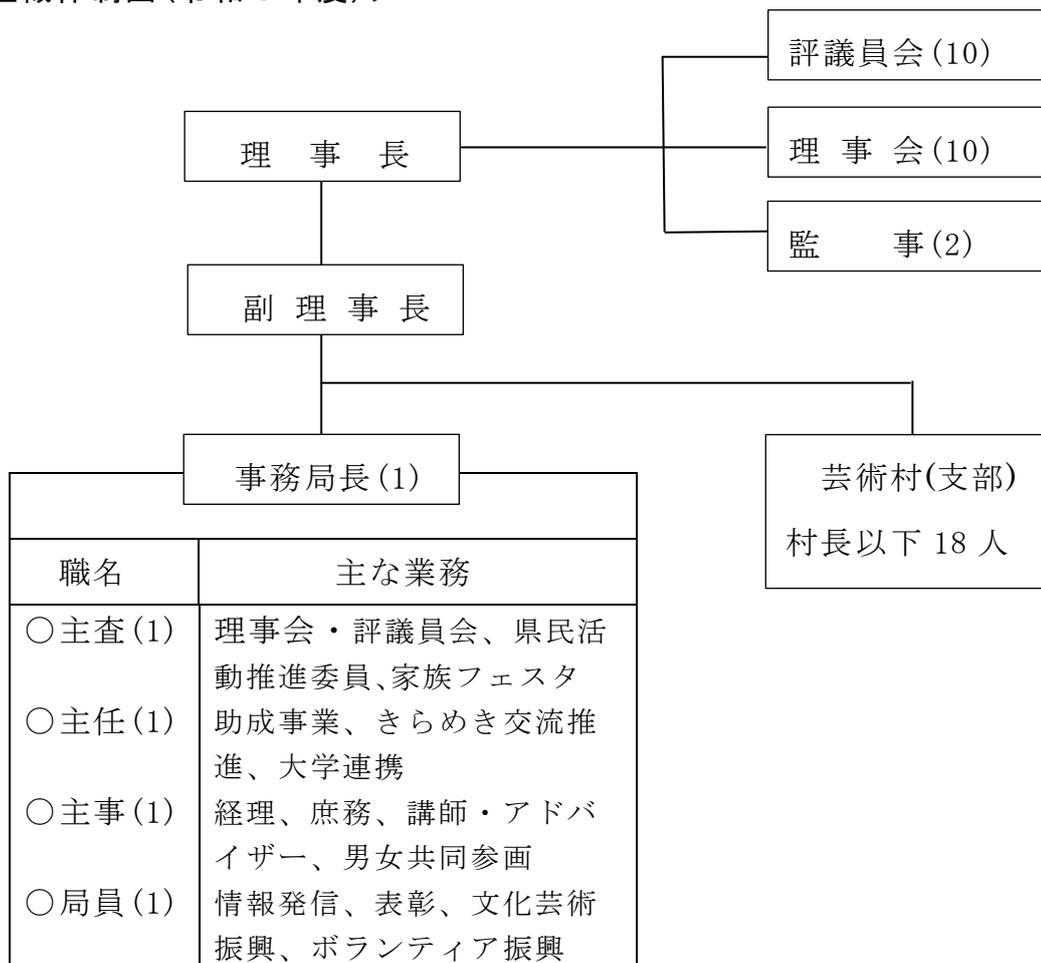
### (1) 組織体制・職員配置

事務局の組織体制については、令和2年度から、少人数であっても、フレキシブルで効率的な業務執行ができるよう、グループ制を廃止し、フラットな体制に変更しました。引き続き、財団業務の円滑かつ適切な運営ができるよう、現行体制を基本的に維持しながら、最低限必要な職員数を配置して、業務を推進していきます。

また、担当業務については、それぞれ複数担当制（主・副）にして、円滑な実施とリスク管理を図るほか、各種情報を職員間で共有し、各事業については、誰もが基礎的な対応ができるよう努めていきます。

なお、令和6年8月に事務所が山口県立大学に隣接する県宮野庁舎に移転したことから、今後は、学生をはじめ誰もが気軽に立ち寄って相談・交流等ができる場となるよう取組を進めていきます。

#### <組織体制図(令和6年度)>



## (2) コンプライアンスの徹底と職員の資質向上

公益財団法人として、公平で透明性の高い業務運営を行うため、職員に対しては、様々な機会を捉えて、コンプライアンス（法令順守）の徹底を図ります。

また、質の高い財団運営や多様なニーズに的確に応えられるよう、職員の専門性を高める研修への参加や日常的な業務指導等を通じ、職員の資質向上に努めていきます。

## (3) 効率的な事業実施

事業の実施に当たっては、事業内容を踏まえ、より高い事業効果や相乗効果が期待できるよう、関係する行政や団体等との連携・協働による取組を進めていきます。

また、事務事業の省力化・効率化を図るため、可能な範囲でIT化やデジタル化を進めていきます。

さらに、直営事業のうち、費用対効果を検証し、少ない経費でより効率化や専門化が期待できる場合は、外部委託を検討します。

## 5 収支計画

### (1) 基本方針

長期にわたって低金利政策が継続されてきたことなどから、公益財団法人として財団の財務運営は大変厳しい状況が続いていますが、収支計画（財団の予算規模）策定の考え方については、財団に期待される社会的役割を果すために必要となる事業水準を確保することを基本とします。

このため、運用益や寄付金収入など必要となる収入財源の確保に努めるとともに、不足する財源については、基本財産から必要最小限の額を取り崩して、特定費用準備資金に積み立てて、計画的に財源に充当することとしています。

また、厳しい財務運営が今後も続くことが見込まれるため、常日頃から財団の「財産と組織を最も有効に活用できる方法」を検討し、必要に応じて業務に反映をさせていきます。

#### <財務の健全性の確保>

財団の持続的・安定的な運営を図るためには、財務の健全性を確保することが不可欠であることから、寄付金の受け入れ拡大や利回りの高い効果的な資金運用に引き続き取り組むほか、遺贈や外部資金の導入など多様な財源確保に向けた取組を検討していきます。

また、事業の関係団体等との協働実施や定期的な点検等により、業務の効率的な執行に努め、経費の節減等を図っていきます。

## (2) 収支計画

### [支出の部]

事業費については、スクラップ&ビルドを原則として経費をできるだけ縮減する一方で、計画する事業の円滑な執行に支障が生じないように設定しています。

⇒ 前記の考え方により、令和6年度予算から縮減可能額を見込んだ結果、事業費は、前計画期間の各年度平均当初予算 33,644 千円より約 6 % 縮減

管理費（人件費及び一般管理費）については、これまでの賃金や物価上昇率等を加味した必要額としています。

(単位 千円)

区分\年度	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	7-11 計
事業費	32,521	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	157,500
管理費	35,052	34,000	34,600	35,100	35,700	36,400	175,800
人件費	25,313	25,800	26,300	26,800	27,300	27,900	134,100
一般管理費	9,739	8,200	8,300	8,300	8,400	8,500	41,700
計	67,573	65,500	66,100	66,600	67,200	67,900	333,300

※R6 年度は予算額

### [収入の部]

運用益については、運用債券の満期償還を基本とするとともに、償還後は、これまでの運用実績を踏まえた運用利率で積算した額を見込んでいます。

寄付金については、近年の実績を勘案した額としています。

(単位 千円)

区分\年度	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	7-11 計
運用益	12,488	13,500	13,200	10,500	10,400	10,400	58,000
寄付金	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
特定費用 準備資金	51,085	49,000	49,900	53,100	53,800	54,500	260,300
合計	67,573	65,500	66,100	66,600	67,200	67,900	333,300

※R6 年度は予算額

### (3) 特定費用準備資金管理計画

基本財産は全て債券で運用しているため、満期日を迎えるものから計画的に取り崩して、必要最小限の額を特定費用準備資金に積み立てて活用（取り崩して収入財源に充当）します。

(単位：千円)

区分\年度	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	7-11 計
積 立 て	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	250,000
取 崩 し (収入財源に充当)	51,085	49,000	49,900	53,100	53,800	54,500	260,300
期 末 残 高	46,245	47,245	47,345	44,245	40,445	35,945	—
基本財産額面残高 (億円)	15.1	14.6	14.1	13.6	13.1	12.6	—

※R6 年度は予算額

## 6 計画の進行管理

本計画の進行管理については、年度毎に各事業の進捗状況を把握・点検し、成果の検証を行った上で、必要に応じて事業の改善を図る仕組み（PDCAサイクル）により進めます。

また、計画期間中であっても、前記の検証結果や社会情勢の変化等への的確な対応の観点から、必要と認められる場合は、計画の見直しを行うものとします。

なお、本計画で定める「特定費用準備資金管理計画（基本財産の取り崩しも含む）」については、毎年度、進捗状況を理事会・評議員会に報告するものとします（基本財産を処分する場合は、理事会及び評議員会の決議が必要）。

\* 参考資料

○ 中期経営計画改定プロジェクトチーム

< 委員 >

氏 名	所 属	職 名	備 考
石塚 裕美子	山口県（県民生活課）	主 査	
内山 孝志	山口県（男女共同参画課）	副課長	R5. 8～R6. 3
縄谷 達雄	山口県（男女共同参画課）	副課長	R6. 4～
浦川 孝行	山口県（文化振興課）	主 査	
西山 香代子	山口きらめき財団	評議員	
平田 隆之	山口きらめき財団	評議員	
山本 有希	山口きらめき財団	評議員	R6. 6～理事
伊藤 彰	山口きらめき財団	理 事	
稲葉 和也	山口きらめき財団	理 事	
川久保 賢隆	山口きらめき財団	理 事	
西田 秀行	山口きらめき財団	理 事	

< 会議の開催 >

開 催 日（場所）		内 容
第1回	令和5年 8月18日（水の上庁舎）	事業の検証、新たな取組等
第2回	令和6年 5月16日（水の上庁舎）	素案について検討
第3回	令和6年10月 2日（宮野庁舎）	最終案について検討

○ 評議員会及び理事会における主な審議

開 催 日	種 類	内 容
令和6年 5月30日	理事会	素案について審議
令和6年 6月21日	評議員会	素案について審議
令和6年12月13日	理事会	最終案について審議・承認
令和6年12月20日	評議員会	最終案について審議・承認



